

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）

平成29年9月
地理空間情報活用推進会議

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備															
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築															
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進															
76	73	1. (1)① 3. (2)	■	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	平成33年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データを導入する。							
83	92	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	平成33年度末までに、官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進する。	○						
84	105	3. (3) 1. (1)①	■	統計GISの充実	各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。							
1	14 121	1. (1)① 1. (3) 4.	□	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。			○	○	○		
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○						
3	2	1. (1)① 1. (3)	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報の充実と機能強化を引き続き行う。	国土交通省	データ不足海域について海洋調査を推進し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実施する。	継続して海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。	○			○			

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
4	134	1. (1)①		不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。	国土交通省	本格運用開始に向けたシステムの検討・開発を行い、平成30年度を目処に本格運用を開始する。	平成28年3月末までの試行運用を踏まえて、本格運用に向けた調整等を進める。	○					
32	1 25 31 191	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。			○	○		
51	15	1. (1)① 3. (1)①	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。						
24	16	1. (1)① 1. (3)	■	土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。	国土交通省	平成31年度までに、緊急に情報を整備する必要性が高い人口集中地区及びその周辺部において、18,000Km ² の調査を実施する。	新潟・富山・金沢において調査を実施する。						
25	22	1. (1)① 1. (3)	■	水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等を集約・図面化(基本図、データベース)し、GISデータとして整備する。	国土交通省	毎年度2ヶ所程度の地下水盆について整備する。	新潟平野等において実施するとともに、国以外の主体が水調査に着手するための作業要領(案)等を整備する。						
37	10	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。			○			
26	19 126	1. (1)① 1. (3)	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土政策上の必要に応じ、国土数値情報を引き続き整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き続き行う。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
27	32	1. (1)① 1. (3)	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。					
91	106	1. (1)① 3. (3)	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。	継続的に更新・提供を行う。	○				
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備													
83	92	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	平成33年度末までに、官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進する。	○				
5	35	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	□	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書案の改訂 ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。		○		○	
6	119 138	1. (1)②		地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	推進会議	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備し、地理空間情報を高度に活用するための環境を構築する。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、検討を行う。					
7	136 137	1. (1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	国際標準化機構 (ISO) の地理情報に関する専門委員会 (TC211) における国際規格策定及びJIS化に向けた検討に継続して参画するとともに、最新の規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル (JPGIS) を適時に改訂し、地方公共団体や民間における使用の促進のため、普及・啓発活動を行う。	国際標準化機構 (ISO) の地理情報に関する専門委員会 (TC211) の委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
8	H29 新規	1. (1)②		相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報(電子国土基本図等)にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。	国土交通省	平成30年度までに相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報(電子国土基本図等)にひも付ける方法について検討し、その結果をもとに平成33年度までにひも付ける仕組みを構築する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報(電子国土基本図)にひも付ける方法について検討する。						○
9	27	1. (1)②		測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。 平成32年度までに、対象とする衛星測位技術による位置情報を測地基準座標系へ適合させるための補正方法の検討を行う。 平成33年度までに、検討した適合手法をマニュアル等にとりまとめ、実用化を目指す。 測地基準座標系の推進のために各種必要なパラメータ等の検討及び提供を行う。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。						
10	21	1. (1)②		道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	データの整備・蓄積を進める。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。						
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○					
88	34 144	1. (1)② 3. (3)	■	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定、改正 ・公共測量作業計画に対する技術的助言、測量成果の審査						
11	140	1. (1)②		国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等について、関係省庁等の意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ検討。	推進会議	国の安全の確保のためのルール等を整備する。	国の安全の確保のためのルール等の整備について、関係省庁等の意見及び関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。						

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等															
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用															
12	40	1. (2). ①		実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。	準天頂衛星の4機体制(平成30年度)、7機体制(平成35年度)の構築に向けて、着実に開発・整備を進めていく。 7機体制(平成35年度)の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うとともに、衛星測位技術開発を行う。	○	○					
②準天頂衛星システムの利活用の促進等															
13	45	1. (2). ②		実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。	7機体制(平成35年度)の構築に向けて、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討を行う。	○	○					
114	H29新規	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようにシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの運用を開始し、5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度への普及を促進する。	地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。	○	○					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
14	99	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	□	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に関する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。	○	○			
15	44	1. (2) ②		準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを実現する。	国土交通省	平成28年度から平成31年度の間、SBAS施設の整備を実施し、平成32年度から準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの運用を開始する。	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)の整備を進捗させる。		○			
34	29	1. (2) ② 1. (3) 3. (1) ② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。		○	○	○	○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
5	35	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書案の改訂 ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。		○			○
80	77	1. (2)② 3. (2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	ディファレンシャルGPS局を運用する。そうした中、米国が運用しているGPSの測位制度の向上や平成30年4月には準天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはローオーバー(ディファレンシャルGPS局で使用装置内の時刻管理が不能となる障害)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止する。	ディファレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施する。					
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進													
16	12	1. (3)		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施する。	筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。					
17	13	1. (3)		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	全国の都市部(DID地区)については20km。大都市の枢要部や地方の拠点都市については3km。東日本大震災の被災県の地図混乱地域においては3km。合計26kmについて登記所備付地図を作成する。	○		○		
18	7	1. (3)		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	第5白滝等12地域の空中写真撮影を行う。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
19	20	1. (3)		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新を行う。					
20	52	1. (3)		国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	システムの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。					
21	53	1. (3)		Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。					
22	H29新規	1. (3)		広域スケールでの「谷津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	「谷津田」の全国スケールでのマップ化	農業動態統計等と関連付け、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況の検証を行う。					
23	57	1. (3)		家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適確な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	家畜防疫マップシステムの適切な運用を継続するため、定期的に農場情報を更新し、必要に応じてシステムの改修を行う。また、疾病発生時に本システムを活用した迅速かつ適確な防疫措置が実施できるよう、毎年、本システムを活用した防疫演習を実施する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。					
122	54	1. (3) 5. (4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林施業の集約化等に必要となる森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上を図るとともに、平成31年度までに全ての市町村で林地台帳を管理するシステムを整備する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。					
1	14 121	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。			○	○	○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
112	6	1. (3) 5. (3)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサを開発し、平成30年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。	国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。		○				
113	150	1. (3) 5. (3)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。		○				○
24	16	1. (1)① 1. (3)	□	土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴等とともにわかりやすく提供する。	国土交通省	平成31年度までに、緊急に情報を整備する必要が高い人口集中地区及びその周辺部において、18,000Km ² の調査を実施する。	新潟・富山・金沢において調査を実施する。						
25	23	1. (1)① 1. (3)	□	水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等を集約・図面化(基本図、データベース)し、GISデータとして整備する。	国土交通省	毎年度2ヶ所程度の地下水盆について整備する。	新潟平野等において実施するとともに、国以外の主体が水調査に着手するための作業要領(案)等を整備する。						
26	19 126	1. (1)① 1. (3)	□	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土政策上の必要に応じ、国土数値情報を引き続き整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き続き行う。	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						
27	32	1. (1)① 1. (3)	□	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						
28	30	1. (3)		離島の基準点整備	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	薩南諸島のやいと(デン島)、平瀬、慶良間列島、宮古列島において、三角点の設置が可能な島の検討、情報収集を行い、年1島または2島において三角点を設置する。	平成29年度は、蘭灘波島において三角点の設置を予定している。					○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
29	55	1. (3)		地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム (G-ISLAND)」を運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ、引き続き運用する。					
30	120	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新規・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。					
31	128	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用を促進する機能改良を実施する。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用を促進する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、より活用しやすい地理院タイルの提供方法について検討する。					
32	1 25 31 191	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。			○	○	
33	178	1. (3) 3. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データを整備し、提供する。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	東海地区や鳥海山の地形分類データや、布田川断層帯ほかの活断層図を整備する。			○		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
34	29	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム (電子基準点) の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。		○	○	○	○
35	8	1. (3) 3. (1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施する。			○		
36	9	1. (3) 3. (1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。			○		
37	10	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画 (平成22年5月閣議決定) に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。			○		
38	11	1. (3) 3. (1)①	□	山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施 (土地境界の確認等) が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。			○		
39	172	1. (3) 3. (1)①	□	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。			○		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
3	2	1. (1)① 1. (3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報の充実と機能強化を引き続き行う。	国土交通省	データ不足海域について海洋調査を推進し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実施する。	継続して海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報の整備を推進する。	○			○	
105	168	1. (3) 4.	■	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づける(平成30年度実施予定)。 国土地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニアVLBIグループ(AOV)の議長を輩出しており、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。	国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する。 観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。				○	
40	18	1. (3)		生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	生物多様性情報の整備及び閲覧・ダウンロードによる提供を継続して行う。	生物多様性情報の整備及び閲覧・ダウンロードによる提供を行う。					
41	110	1. (3)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システム(J-IBIS)における迅速な情報更新を行い、的確な情報提供を継続する。あわせて利便性向上に取り組む。	生物多様性情報システム(J-IBIS)における迅速な情報更新を行い、的確な情報提供を継続する。あわせて利便性向上に取り組む。					
42	133	1. (3)		全国生物多様性情報の共有システム	全国のような調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	平成32年度までに「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく国別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有などのシステムを充実させる。	各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有などのシステムを充実させる。					
92	109	1. (3) 3. (3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに															
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出															
①新しい交通・物流サービスの創出															
14	99	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。	○	○					
117	H29 新規	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	■	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)自動走行システム)	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成32年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様様の策定に向けた取組を行う。	○				○		
118	H29 新規	2. (1)① 5. (4)⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	平成31年度までに、地方公共団体の協力のもと準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、平成32年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行う		○					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
43	83	2. (1)①		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。	前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施		○			○
②地域産業の活性化													
14	99	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。 宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に関する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。	○	○			
44	96	2. (1)②	□	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	平成29年度に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を目指す。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。		○		○	
45	100	2. (1)②		我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁海況予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。	農林水産省	平成29年度打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)を活用した表面水温及び植物プランクトンの分布情報、市場調査による漁獲情報等のデータ収集を行い、資源評価及び漁場形成・漁海況予測の実施機関へデータを継続的に提供する。	水循環変動観測衛星(GCOM-W)、協力漁船による水温や水揚地の漁獲等情報の収集を継続しつつ、新たに打ち上げ予定の気候変動観測衛星(GCOM-C)のデータ取得を試行する		○		○	
46	95 101	2. (1)②	□	革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。	農林水産省	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。	衛星リモセンやドローンによる低層リモセン、農機によるセンシング等を活用した生育診断技術の研究開発を実施。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
121	95 102	2. (1)② 5. (4)⑧	■	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	平成30年までにほ場内での農機の自動走行システムを市販化、平成32年までに遠隔監視での無人システムを実現。	生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援するとともに、安全確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等の検証を実施。	○				○
123	116	2. (1)② 5. (4)⑨	■	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。	○				
125	H29 新規	2. (1)② 5. (4)⑪	■	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援等					
124	H29 新規	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。 そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備を進める。	・3Dデータ利活用方針の策定	○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に															
117	H29 新規	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	■	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 自動走行システム)	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成32年度 (2020年度) までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。	○					○	
47	33	2. (2) 3. (2) 3. (3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace (場所情報コード) を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、パブリックタグの登録と活用を推進する。また、uPlace (場所情報コード) を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックタグ運用の検証及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。							
48	78	2. (2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがストレス無く自由に活躍できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ICTを活用してバリアフリールートのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	競技会場周辺におけるオープンデータの先行整備予定。また、データの効率的整備・更新手法の検討。	○						
5	35	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書案の改訂 ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ (階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。		○				○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
119	36	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内外シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。	○	○			

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

49	179	3. (1)① 5. (3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化						○
50	56	3. (1)① 3. (3)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
51	15	1. (1)① 3. (1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。					
52	66	3. (1)①		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。	・平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。 ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良					
53	H29 新規	3. (1)①		地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。					
54	123	3. (1)①		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う					
33	178	1. (3) 3. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データを整備し、提供する。	国土交通省	整備・提供する主題図データの整備範囲を増加させる。	東海地区や鳥海山の地形分類データや、布田川断層帯ほかの活断層図を整備する。			○		
66	H29 新規	3. (1)① 3. (1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	平成31年度末までに、現在の電子基準点定常解析よりも迅速性と高い時間分解能をもち、現在の地殻変動監視の精度に匹敵するGNSSの解析手法をPPP-AR法をベースに構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を行うことが可能な精密暦及び補正情報を生成する手法を開発するとともに、これを実装した補正情報生成ソフトウェアを開発する。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
35	8	1. (3) 3. (1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施する。			○		
36	9	1. (3) 3. (1)①	■	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。			○		
37	10	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。			○		
38	11	1. (3) 3. (1)①	■	山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。			○		
39	172	1. (3) 3. (1)①	■	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。			○		
69	181	3. (1)① 3. (1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム(DiMAPS)等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	DiMAPSの運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。また、JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを設置。	○	○	○	○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組															
114	H29 新規	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようにシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの運用を開始し、5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度への普及を促進する。	地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。	○	○					
55	189	3. (1)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。	総合防災情報システムの更新に向けた基本設計に基づく詳細設計を行う。	○		○				
56	H29 新規	3. (1)②		防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう情報が活用できる環境作りを行う。	内閣府	2017年に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討・整理を行い、その後適宜見直しを行う。	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い整理する。							
57	192	3. (1)②		大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	警察庁	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。							
58	H29 新規	3. (1)②		機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。	警察庁	撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、運用する。	撮影装置付きの小型無人機を整備する。							
59	80	3. (1)②		プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報に加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行う。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。	○		○				
60	82	3. (1)②		緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続して実施。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合にその動態情報を把握する地理空間情報システムの運用促進を図る。							

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
61	193	3. (1)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、平成32年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う	総務省	現在の航空機搭載SAR (Pi-SAR2) を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確認する	超高精細航空機搭載SARの開発を実施する						○
62	H29新規	3. (1)②		消防防災システムにおけるG空間情報の利活用	自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被害集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	自治体提案型モデル事業を実施し、成果を他の自治体に展開する。	自治体提案型モデル事業の実施						
116	129	3. (1)② 5. (4)③	■	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組む、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した災害情報共有システム (Lアラート) の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化 (地図化等による災害情報の視覚化) に係る標準仕様策定のための実証を実施。 ・ICTスマートシティ整備推進事業を活用したG空間防災システムの導入自治体等への補助事業を実施。	○		○			
63	5	3. (1)② 4. 5. (3)	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。 GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、平成29年度中に打上げ予定。	○	○	○		○	
64	H29新規	3. (1)②		災害対応情報の共有	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	国土交通省	災害対応等に資することのできる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。					○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
65	H29 新規	3. (1)②		干渉SARによる面的な国土の監視	人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星データの利活用の検討を行う。	国土交通省	人工衛星(だいち2号、先進レーダ衛星)のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を継続的に実施する。平成32年度に打上げ予定の先進レーダ衛星の利活用の検討を行う。	SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星データの利活用の検討。		○	○		
66	H29 新規	3. (1)① 3. (1)②	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	平成31年度末までに、現在の電子基準点定常解析よりも迅速性と高い時間分解能をもち、現在の地殻変動監視の精度に匹敵するGNSSの解析手法をPPP-AR法をベースに構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を行うことが可能な精密層及び補正情報を生成する手法を開発するとともに、これを実装した補正情報生成ソフトウェアを開発する。					
67	H29 新規	3. (1)②		浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	平成31年度末までに、可能な限り自動的に浸水範囲・浸水面積を計測し、湛水量(洪水により溜まった水の体積)を迅速に推定するシステムを開発する。また、夜間において利用可能なセンサーと、得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討する。	オルソ画像から浸水範囲の境界線を抽出する検出器の開発するとともに、浸水範囲の境界線と標高データを元に湛水量を精度高く算出する手法を開発する。また、超高度カメラ、熱赤外線カメラを用いて夜間の水域撮影を行い、その有効性を分析する。					
68	190	3. (1)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討する。	民間等から情報収集を行い、コスト縮減や観測精度の向上について引き続き検討を行う。					
69	181	3. (1)① 3. (1)②	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム(DiMAPS)等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	DiMAPSの運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。また、JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを設置。	○	○	○		○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○				
32	1 25 31 191	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。			○	○	
34	29	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。		○	○	○	○
70	74	3. (1)②		自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。					
71	H29 新規	3. (1)②		統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure: 地理情報データ基盤)の整備	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム設計を実施					
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現													
72	67	3. (2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	位置情報通知システムの運用を継続する。	位置情報通知システムの運用を継続する。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
73	70	3. (2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査(犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査)等を支援する情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	警察庁	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。					
74	71	3. (2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。					
75	72	3. (2)		地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報の把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。					
76	73	1. (1)① 3. (2)	□	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	平成33年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データを導入する。					
77	75	3. (2)		GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。					
78	69	3. (2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
79	68	3. (2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報の利用を継続する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報の利用を継続する。					
80	77	1. (2)② 3. (2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	ディファレンシャルGPS局を運用する。そうした中、米国が運用しているGPSの測位制度の向上や平成30年4月には準天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはロールオーバー(ディファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止する。	ディファレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施する。					
47	33	2. (2) 3. (2)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、パブリックタグの登録と活用を推進する。また、uPlace(場所情報コード)を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックタグ運用の検証及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。					
5	35	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書案の改訂 ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。		○			○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
119	36	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内外シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。	○	○			
(3) 行政の効率化・高度化の推進													
81	118	3. (3)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム (RESAS) の地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	RESASの普及促進を目標とする。具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、年間200件開催することを目標とする。	地方自治体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	○				
82	97	3. (3)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	総務省	継続的に支援を実施する。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。					
83	92	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	□	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	平成33年度末までに、官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進する。	○				
84	105	3. (3) 1. (1)①	□	統計GISの充実	各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
85	107	3. (3)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。なお、平成22年1月から運用を開始している。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。					
86	58	3. (3)		衛星船位測定送信機(VMS)の運用	我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安価で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機(VMS)への移行・導入を行う。	農林水産省	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。	現行VMSの保守・運用を行うと同時に、新VMSへの移行・保守・運用を行っていく。				○	
50	56	3. (1)① 3. (3)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う					
87	117	3. (3)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。					
88	34 144	1. (1)② 3. (3)	□	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定、改正 ・公共測量作業計画に対する技術的助言、測量成果の審査					
89	145	3. (3)		基本測量及び公共測量の実施状況の提供	基本測量及び公共測量の実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
90	162	3. (3) 5. (2)	□	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催するとともに、測量技術者の育成のため、社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けて検討を行う委員会を毎年開催し、必要な改定を随時行う。	国土交通省	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。また、社会ニーズに対応できる測量技術者を育成するために、測量士・測量士補試験問題の改定を随時実施する。	・人材育成のための講習会等の実施 ・測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の設置。					
91	106	1. (1)① 3. (3)	□	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。	継続的に更新・提供を行う。	○				
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○				
47	33	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、パブリックタグの登録と活用を推進する。また、uPlace(場所情報コード)を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックタグ運用の検証及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。					
92	109	1. (3) 3. (3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。					
93	111	3. (3)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。					
94	112	3. (3)		環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
95	113	3. (3)		PRTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度(PRTTR制度)に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量(PRTTRデータ)等を公表する。	環境省	PRTR制度に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月に取りまとめ結果を公表)を基に更新する。					
96	115	3. (3)		水質関連システム運用	・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成29年4月20日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPIにより提供を行う。					
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献													
97	49 51	4.		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。	第12回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会(IGC)を日本で開催する。 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上における高度な測位サービスの実現を検討する。	○	○			
126	171	4. 5. (4)⑫	■	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。 そして、準天頂衛星の打ち上げ(平成29年度に2~4号機、平成32年度に初号機後継機、平成35年度目途に5~7号機を打ち上げ予定)並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進め、平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して海外展開を推進する。また、官民の新たな体制の枠組み等の新たな取組の検討を踏まえ、早期にその具体化を図る。さらに、本年5月に公表した宇宙産業ビジョンの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。	○	○			

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
14	99	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取り組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。 宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。	○	○			
98	129	4.	□	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証	農業機械の自動走行やドローン等による高効率センシング等のシステムに農業向け情報クラウドシステムを構築することにより、豪州農業の効率化に係る評価を検証。	総務省	平成26年度に「G空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を平成33年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。	農業機械の自動走行やドローン等による高効率センシング等のシステムに農業向け情報クラウドシステムを構築することにより、豪州農業の効率化に係る評価検証を実施予定。		○			
99	93	4.		国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	国際社会における我が国のプレゼンスの向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費(競争的資金制度)の人材育成プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。	本委託事業において、採択した課題を実施するとともに、平成29年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。	○	○			

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
100	130	4. 5. (3)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム (DIAS)」を開発。 DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザーが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザーにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム (地球環境情報プラットフォーム) の構築を図ることを目指す。	文部科学省	地球環境ビッグデータ (観測情報・予測情報等) を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザーに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。	企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。	○	○		○	○
101	166	4.		GEOSS構築のための取組の推進	2015年11月の閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野 (生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理) 及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム (GEOSS)」を国際協力により構築する。	文部科学省	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム (GEOSS)」を、「GEO戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。	「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」における「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。 GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤 (GCI) における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。		○		○	○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
102	169	4.		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号 (ALOS-2) などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャーターへの観測支援要請を行う。	文部科学省	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3 (統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立) の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3 (統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立) の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	○	○			
63	5	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、平成29年度中に打上げ予定。	○	○	○		○
1	14 121	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災 (地震、火山、津波) や国土の有効利用 (資源、地下利用)、環境保全 (土壌、地下水) に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図 (5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等) ならびに既存の複数の地質関連データベース (活断層、火山、地質文献等) について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。	各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。			○	○	○
103	H29 新規	4.		APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	継続的にAPRGPへ参画し、アジア太陽要地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	2017年APRGPキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
104	164	4.		「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現	「地球規模の測地基準座標系(GGRF)」に関する国連総会決議の推進に必要な取組みに関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。	国土交通省	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成する。実施計画に基づいて国連総会決議を推進する。	地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置する。					
105	168	1. (3) 4.	□	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけする(平成30年度実施予定)。 国土地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニアVLBIグループ(AOV)の議長を輩出しており、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。	国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する。 観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。					
124	H29 新規	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。 そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。	・3Dデータ利活用方針の策定	○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
34	29	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業を行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム (電子基準点) の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。		○	○	○	○
7	136 137	1. (1)② 4.	■	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	国際標準化機構 (ISO) の地理情報に関する専門委員会 (TC211) における国際規格策定及びJIS化に向けた検討に継続して参画するとともに、最新の規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル (JPGIS) を適時に改訂し、地方公共団体や民間における使用の促進のため、普及・啓発活動を行う。	国際標準化機構 (ISO) の地理情報に関する専門委員会 (TC211) の委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。					
127	164	4. 5. (4)⑫	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数：平成33年度までに260か所	ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する	○	○			

5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力													
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
106	143	5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成33年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官民において、地理空間情報の整備・活用促進のための連携の取り組みの充実を図る。 具体には、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。					
30	120	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新規・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。					
31	128	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、より活用しやすい地理院タイルの提供方法について検討する。					
107	141	5. (1)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議等を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となって施策を総合的かつ計画的に推進する。	地理空間情報活用推進会議、G空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び推進チームの枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。					
②産学官民連携の一層の深化													
2	135 122 124	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データの重ね合わせによる新たな価値のあるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
106	143	5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成33年度まで、国・地方公共団体のみならず産学官民において、地理空間情報の整備・活用促進のための連携の取り組みの充実を図る。 具体には、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。					
30	120	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新規・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。					
31	128	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、より活用しやすい地理院タイルの提供方法について検討する。					
108	147	5. (1)②		地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官の関係者・有識者の連携を一層深化させ、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、地理空間情報活用推進プロジェクトの推進を図る。					

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進															
14	99	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。 宇宙産業ビジョンを踏まえ、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。	○	○					
109	159 161	5. (2)		G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	様々なG空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰する。	国土交通省	地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供するイベントなどを実施し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を継続的に実施する。	平成29年10月に開催するG空間EXP02017において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」の実施等を行う。							
110	H29 新規	5. (2)		防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。	国土交通省	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行い、平成33年度までに国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ(サマースクール)、学校へ行くこうプロジェクト(電子基準点を設置している学校への出前授業)等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。また、地方整備局等防災課、気象台、地方測量部等で構成するチーム国交省により、地元教育関係者に働きかけ、連携して教材(指導計画、板書計画)づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。			○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
90	162	3. (3) 5. (2)	■	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催するとともに、測量技術者の育成のため、社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けて検討を行う委員会を毎年開催し、必要な改定を随時行う。	国土交通省	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。また、社会ニーズに対応できる測量技術者を育成するために、測量士・測量士補試験問題の改定を随時実施する。	・人材育成のための講習会等の実施 ・測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の設置。					
111	158	5. (2)		「G空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を開催し、地理空間情報に関する知識の普及・人材の育成等の推進を図る。	平成29年10月に「G空間EXPO2017」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。					
(3) 研究開発の戦略的推進													
63	5	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験を継続し、平成29年度中に打上げ予定。	○	○	○	○	
100	130	4. 5. (3)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザーが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザーにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム(地球環境情報プラットフォーム)の構築を図ることを目指す。	文部科学省	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザーに長期的・安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。	企業等の新規ユーザーがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。	○	○	○	○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
49	179	3. (1)① 5. (3)	■	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化					○
112	6	1. (3) 5. (3)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサを開発し、平成30年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。	国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。		○			
113	150	1. (3) 5. (3)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。		○			○
(4) 重点的に取り組むべき施策													
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化													
114	H29 新規	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	□	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの運用を開始し、5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度への普及を促進する。	地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。	○	○			

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
②津波浸水被害推計システムの運用														
115	H29 新規	5. (4)②		津波浸水被害推計システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。	内閣府	平成30年度に津波浸水被害推計システムの運用開始を目指す。	津波浸水被害推計システムの整備を行う。	○					
③G空間防災システムの普及の促進														
116	129	3. (1)② 5. (4)③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化（地図化等による災害情報の視覚化）に係る標準仕様策定のための実証を実施。 ・ICTスマートシティ整備推進事業を活用したG空間防災システムの導入自治体等への補助事業を実施。	○		○			
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進														
117	H29 新規	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	□	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）自動走行システム）	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成32年度（2020年度）までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。	○				○	
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進														
118	H29 新規	2. (1)① 5. (4)⑤	□	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	平成31年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、平成32年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行う		○				

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)				
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進													
119	36	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	□	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内外シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。	○	○			
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援													
120	135	5. (4)⑦		G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、データの利活用を通じて競技大会運営者や来場者に対し、集客施設周辺等の人流を分析し、駅とスタジアム間の安全で円滑な移動支援等を実施する。さらに、その知見を基に、国内外に先進的な地理空間情報の利活用モデルを民間事業者に展開することで、平成33年度には、防犯、誘導、マーケティングの3分野において民間による新たなサービスが提供されることを目指す。	人流データ保有者・施設管理者との調整やデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討					
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進													
121	95 102	2. (1)② 5. (4)⑧	□	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	平成30年までにほ場内での農機の自動走行システムを市販化、平成32年までに遠隔監視での無人システムを実現。	生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援するとともに、安全確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等の検証を実施。	○				○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進															
122	54	1. (3) 5. (4)⑨	□	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林施業の集約化等に必要な森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上を図るとともに、平成31年度までに全ての市町村で林地台帳を管理するシステムを整備する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。							
123	116	2. (1)② 5. (4)⑨	□	森林情報高度活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。	○						
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進															
124	H29 新規	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	□	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。 そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。	・3Dデータ活用方針の策定	○						
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進															
125	H29 新規	2. (1)② 5. (4)⑪	□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援等							

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携 (注)						
									①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開															
126	171	4. 5. (4) ⑫	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。 そして、準天頂衛星の打ち上げ（平成29年度に2～4号機、平成32年度に初号機後継機、平成35年度目途に5～7号機を打ち上げ予定）並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進め、平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して海外展開を推進する。また、官民の新たな体制の枠組み等の新たな取組の検討を踏まえ、早期にその具体化を図る。さらに、本年5月に公表した宇宙産業ビジョンの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。	○	○					
127	164	4. 5. (4) ⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数：平成33年度までに260か所	ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援 「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する	○	○					
⑬地理空間情報の循環システムの形成															
128	135	5. (4) ⑬		地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報の共有を推進し、平成31年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。	地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と利活用モデルにおける課題の抽出							

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「成長戦略」とは、「日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)」を、
- ③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術基本計画」とは、「科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」を指し、掲載されているものについて「○」を付して下さい。